

No. 1	質問項目	質問項目	回答
1	募集要領	基本分8,808,000円と年間延べ利用児童数に応じた加算は月で割って支払われるのか、年間で一括支給されるのか、どのように支払われるのでしょうか？	例年、4月、8月、12月の3回に分けて支払いしています。ただし、途中開所の場合は異なる場合がございます。
2	募集要領	送迎対応を行う看護師の補助金を受ける場合、雇用形態に決まりはあるのでしょうか？	決まりはございませんが、兼務等により専任をしていない場合は、按分等で対象経費を算出いただく必要があります。
3	募集要領	開所時間の変更は可能でしょうか。	原則として不可とします。ただし、市の承諾を得た場合はこの限りではありません。
4	仕様書	利用児童が居なかった場合、人員は基準の人を配置する必要があるのでしょうか？配置していなくても、すぐに対応できる状態にしておけば、良いのでしょうか？	お見込みのとおり、保育士及び看護師の職員配置につきましては常駐を原則としていますが、利用児童がいない時間帯の場合は、利用児童が発生した場合に、連絡を受けた保育士及び看護師等が速やかに出勤し、業務に従事するなど、柔軟な対応が可能となる職員体制が確保されていれば、常駐していなくてもかまいません。
5	仕様書	ICT化推進事業費補助金は上限100万となっていますが、100万円を上限とし、かかった経費の1/2が補助されるのでしょうか？（補助額の試算では導入経費が1,000,000円ですが、補助額が500,000円になっています。仕様書では1/2等の記載が無かった為）	お見込みのとおりです。
6	仕様書	改修にかかる経費の補助金を受ける場合、改修業者の決め方に決まりはあるのでしょうか？	工事施工業者と契約書を締結すること（発注者との請負契約書は認められません。）が必要です。また、施設改修費用は2者以上の見積もり、その他の費用に関しても見積もりが必要です。